法令及び定款に基づく

インターネット開示事項

個別注記表

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

株式会社セック

「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス http://www.sec.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
満期保有目的の債券	原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　3～15年 工具、器具及び備品　3～15年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	自社使用のソフトウェアについては、利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（３年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却費として計上しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
② 賞与引当金	従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 また、当事業年度末における年金資産残高は退職給付債務見込額を超過しているため、投資その他の資産「前払年金費用」に307,043千円を計上しております。
④ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

３．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　137,655千円

４．損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

５．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,560,000株	2,560,000株	－株	5,120,000株

(注)平成28年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が2,560,000株増加しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	255株	255株	－株	510株

(注)平成28年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行ったことにより、自己株式の総数が255株増加しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成28年６月28日開催の第46期定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額　133,106千円
- ・１株当たり配当額　52円
- ・基準日　平成28年３月31日
- ・効力発生日　平成28年６月29日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成29年６月28日開催の第47期定時株主総会において普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額　184,301千円
- ・１株当たり配当額　36円　（うち普通配当26円、記念配当10円）
- ・基準日　平成29年３月31日
- ・効力発生日　平成29年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	62,028千円
賞与引当金に係る社会保険料	8,399千円
未払賞与	11,276千円
未払賞与に係る社会保険料	1,882千円
未払事業税	8,673千円
売上高加算調整額	4,603千円
役員退職慰労引当金	25,784千円
減価償却超過額	2,789千円
投資有価証券評価損	12,339千円
資産除去債務	4,152千円
その他	2,498千円
繰延税金資産合計	144,429千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,409千円
前払年金費用	△94,016千円
その他有価証券評価差額金	△5,100千円
その他	△30千円
繰延税金負債合計	△101,556千円
繰延税金資産の純額	42,872千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は満期保有の債券及び業務上の関係を有する企業等の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）(*)	時価（千円）(*)	差額（千円）
① 現金及び預金	2,649,570	2,649,570	－
② 売掛金	1,791,489	1,791,489	－
③ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	700,000	705,211	5,211
その他有価証券	79,964	79,964	－
④ 買掛金	(207,076)	(207,076)	－
⑤ 未払法人税等	(111,085)	(111,085)	－
⑥ 未払消費税等	(28,491)	(28,491)	－

(*)負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 買掛金、⑤ 未払法人税等、⑥ 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券　その他有価証券」に含めておりません。

(注3) 関係会社株式（子会社株式、貸借対照表計上額11,400千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,000円58銭

(2) １株当たり当期純利益　61円41銭

(注)当社は、平成28年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。